

第4章 推進方策

1 経営方針ごとの取組項目

経営方針1 開かれた県政の推進と多様な主体との協働・連携

(1) 効果的な県政情報の発信、積極的な情報公開の推進

(県民サービスの面で期待される効果)

効果的な県政情報の発信や、積極的な情報公開により、県民が知りたい情報をタイムリーに入手できるようになります。また、様々な県政情報に接することで県政への関心が高まり、行政との対話機会の拡充につながります。

① トップの発信力を活かした県政情報の発信

知事定例会見を行うとともに、報道機関からの要請による囲み取材やコメントの公表にも積極的に応じることにより、トップの発信力を活かした県政情報の発信を行います。

② 多様な媒体による効果的な広報の展開と職員の広報マインドの向上

ホームページや広報誌等の広報媒体に、SNS¹等の双方向性を持つ媒体を組み合わせ、効果的な広報を行い、県民等が求める情報を分かりやすく、タイムリーに伝えます。

また、職員一人ひとりの広報マインドや広報能力の一層の向上を図るため、「広報マニュアル」を全面改訂し、より実践的な広報研修を実施します。

③ 施策構築や予算編成過程の透明化の推進

新しい「滋賀県基本構想」のもと、施策構築から進行管理にいたるPDCAサイクル²の透明化を図ります。

また、予算に関する情報として、予算編成方針、主要事業に係る見積から予算案決定までの各段階における予算措置状況と査定理由、さらには、全細目事業ごとの予算額等の公表等を通して、予算編成過程の透明化を推進します。

④ 県の魅力や県政情報の積極的な発信

琵琶湖をはじめとする豊かな自然、歴史・文化など本県の魅力を広く国内外に発信し、県の認知度やイメージの向上を図ります。

また、国の「電子行政オープンデータ戦略」による取組なども参考にしながら、

¹ ソーシャル・ネットワーキング・サービス (social networking service) の略。インターネット上の交流を通して社会的ネットワーク (ソーシャル・ネットワーク) を構築するサービスのこと。

² 計画 (Plan) - 実施 (Do) - 点検・評価 (Check) - 施策の改善 (Action) のサイクルのこと。

県民への積極的な情報提供に努めるとともに、増加傾向にある公文書公開請求の状況を踏まえ、さらに情報提供推進要綱の対象とすべき情報がないか検討します。

加えて、職員による出前講座や、施設見学会等の取組の充実を図り、県民ニーズに応じたきめ細かな情報提供を図ります。

⑤安全・安心に関する情報の提供

気象台や市町と十分な情報交換を行うとともに、「しらせる滋賀情報サービス（しらがメール）」の配信等により、避難情報や河川水位情報、地震情報、防犯情報など防災・防犯等の身の回りの危険に関する情報を迅速かつ分かりやすく提供します。

また、県のホームページに防災ポータルサイトを設け、地震や風水害等の緊急情報に加え、生活防災に役立つ情報や、地域で実施されている防災活動など防災対策に係る様々な情報を一元的に発信します。

⑥オープンデータ化の推進

行政の透明性の向上や、民間との協働による新たな行政サービスの創出等に効果が期待されるため、県の保有データのオープンデータ化の推進に向けて、庁内に推進体制を設け、民間ニーズの高いデータの精査や、公共データの生成・管理に関するルールづくり等を行います。

⑦多面的な財政情報の提供

予算・決算のほか、健全化判断比率等の財政指標や、人口類似団体等との財政比較などにより、県の財政状況を分かりやすく伝えるとともに、企業会計的手法による財務分析ツールとして「地方公会計³」の整備促進や精度の向上にも取り組み、より多面的な情報提供に努めます。

また、小学校・中学校・高等学校の各段階において、将来の県政に対する参加意識の醸成を図るため、県の予算や財政状況について、分かりやすく学べるテキストを作成します。

³ 現金主義会計による予算・決算制度を補完するものとして、現金主義会計では見えにくいコストやストックを把握するための手法であり、本県では、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の4つの財務書類を作成。

(2) 県民とのきめ細かな対話の実践、県民の声の施策への一層の反映

(県民サービスの面で期待される効果)

県民との対話を丁寧に行うことにより、県民の声やニーズが的確に施策に反映され、生活者の視点に立った県政、生活現場からの発想を活かした県政の推進につながります。

① 県民とのきめ細かな対話の実践

職員一人ひとりが、常に生活者の視点に立ち、困難な課題解決や新たな価値の創造に県民と一緒に取り組むという姿勢のもと、様々な機会を捉えて、県民とのきめ細かな対話を実践します。

また、広報研修と併せ、広聴研修も実施し、職員の広聴マインドの向上を図ります。

② 県民の声の施策への一層の反映

知事と県民の直接対話事業「こんにちは！三日月です」や、県政世論調査、県政モニター制度、知事への手紙を継続実施するとともに、職員と県民が直接対話する「県政どこでもトーク」の充実や、県政モニターとの直接対話の機会を新たに設けるなど県民との対話機会の充実を図ります。こうした取組により積極的に県民の声に耳を傾け、県民ニーズを的確に捉えることで、県民の声の施策への一層の反映を図り、県民の理解と共感へとつなげます。

③ 県民政策コメント制度の活用推進

県政の基本的な政策を立案する過程において、政策の趣旨・内容等を公表し、県民の多様な意見等を反映することを目的とする「県民政策コメント制度」は、県民の声を県政に活かすための重要な手続であり、実施案件の情報発信等を充実させるなど、より一層、制度が活用されるよう取り組みます。

(3) 多様な主体との協働・連携の推進

(県民サービスの面で期待される効果)

県民や各種団体、企業、大学、行政等がそれぞれの特性や強みを活かしながら協働を推進することにより、柔軟かつ効果的な県民サービスの提供につながります。

①「(仮称) 協働推進ガイドライン」の策定・運用

協働の基本的な考え方やメリット、手順等を具体的に定めた職員向けのガイドラインを策定・運用し、協働事業の掘り起こしや取組内容の充実を図り、全庁的に協働の推進を図ります。

②民間との協働に関する提案募集・相談窓口等の運用

多様な主体と県の協働を推進するため、県民や民間団体等からの協働に関する提案や相談等を受け付ける総合的な窓口を運用します。併せて、県の担当所属が民間との協働を検討・推進する際の庁内的な相談にも対応できる仕組みを設けます。

③協働型県政を支える人材の育成

協働型県政を支える人材を育成するため、県および市町の職員を対象とした、協働推進セミナー（ブラッシュアップ研修・現地研修）等を実施し、職員の協働に対する理解促進とスキルアップを図ります。

④企業および大学との積極的な連携

企業等のネットワークやノウハウ等を活用することで高い協働効果を得ることのできる「包括的連携協定」について、企業や県内の大学等に対して、県との連携を積極的に呼びかけ、協定の締結先を拡充するなど、さらなる推進を図ります。

また、企業との共同研究や企業と連携した公共施設の維持管理、県内大学と協力して実施するセミナーの開催など、官民協働の事業を推進します。

⑤多様な主体が活動しやすい基盤の整備

資金面や人材面でNPOなど多様な主体の社会貢献活動に対する支援を行います。

また、NPO法人が認定を受けると寄附を集めやすくなり、活動基盤の強化につながることから、認定取得を促進します。

(1) 国への提案活動の推進

(県民サービスの面で期待される効果)

地方分権改革の進展により、県の権限や裁量が高まり、本県の特長や県民ニーズに応じた行政サービスの提供につながります。

また、琵琶湖の再生に向けた新たな仕組みづくりや地方税財源の充実強化等、本県の課題について、国に制度面や財政面の支援を働きかけることで、課題解決や財政安定化につながります。

① 国の提案募集方式・手挙げ方式⁴への対応

地方分権改革の推進手法として、地方の発意に根ざした「提案募集方式」や地方の多様性を重視した「手挙げ方式」が新たに導入されたことから、こうした制度を積極的に活用し、国からの権限移譲、義務付け・枠付けの見直し、規制緩和等を求め、県の自主性・自立性の向上を図ります。

② 国への積極的な政策提案の実施

全国知事会や関西広域連合との役割分担を図りながら、本県の施策推進や課題解決に向けて、国への政策提案を積極的に行います。

実施にあたっては、本県の経験や課題、県民ニーズを国の制度や予算に反映できるよう具体的で説得力のある政策提案を心がけ、地方でできることは地方でできる仕組みへの改善、地方でできないことは国制度の整備・改善を求めるなど地方分権の視点をより明確にし、項目を精査して取り組みます。

③ 地方分権改革に係る情報発信

県民に地方分権改革のメリットを実感してもらい、さらなる改革気運が高まるよう、関西広域連合の取組や国の義務付け・枠付けの見直し、市町への権限移譲など、これまでの改革の成果等について、シンポジウムの開催や県ホームページへの情報掲載等を通じて、県民に分かりやすく発信します。

⁴ 全国一律の権限移譲等が難しい場合に、個々の地方自治体の発意に応じた選択的な移譲を行う方式。

(2) 広域連携の推進

(県民サービスの面で期待される効果)

関西広域連合の取組や中部圏・北陸圏との広域連携の推進を図ることで、県だけで解決を図ることが難しい広域的課題に効果的に対応でき、県民サービスの向上にもつながります。

① 関西広域連合の効果的な活用

関西広域連合の効果的な活用を図ることで、様々な広域的課題への対応やスケールメリットを活かした広域行政を展開するとともに、琵琶湖・淀川流域対策をはじめ各分野において、本県の考えを明確に主張して存在感を発揮し、県益の確保が図れるよう、取組を推進します。

② 中部圏・北陸圏との連携の推進

中部圏および北陸圏における広域的課題に対応するため、中部圏における広域連携のための戦略検討調査や、「日本まんなか共和国(福井県、滋賀県、三重県、岐阜県)」におけるこれまでの取組の検証等を行い、両圏域における効果的な広域連携を推進します。

(3) 市町との連携の推進

(県民サービスの面で期待される効果)

住民に一番身近な市町との連携を図ることにより、地域課題に的確に対応でき、個性豊かで活力に満ちた社会の実現につながります。

また、市町への権限移譲や事務の共同化の推進等により、県民の利便性の向上につながります。

①市町との連携を通じた地域課題への対応

住民に最も身近な基礎自治体であり、住民の日常生活に直結する仕事を総合的に担う市町と連携を図ることを通じて、地域の実情をしっかりと踏まえ、人口減少問題や地域振興対策など県と市町が共有する課題に対し、適切に対応します。

②市町との間の権限移譲や事務の共同化の推進

権限移譲や事務の共同化については、国の「提案募集方式」や「手挙げ方式」などを参考に、県・市町双方向からの提案をさらに発展させる仕組みを検討します。

また、税務事務に係る共同化については、新たに湖東地域で徴収事務の早期実施に向けて協議を進めるとともに、その他の地域においても、先行地域の情報提供や意見交換を行います。

経営方針3 質の高い行政サービスの提供

(1) 人材・組織マネジメント

(県民サービスの面で期待される効果)

人材や組織の力を高め、県庁力の最大化を図ることにより、県民の期待と信頼に応え、より質の高い行政サービスの提供を図ることが可能になります。

①簡素で効率的な組織・体制の整備

簡素で効率的であるとともに、時々の様々な行政課題への対応や、県民ニーズに即応した行政サービスを提供できる最適な組織体制を整備します。庁内の体制については、現在のグループ制を見直して係制に移行することにより、職場における人材育成やチェック機能を強化し、組織力の向上や組織の活性化ならびに職員の意欲の向上を図ります。

②横つなぎの総合行政のさらなる推進

地域や県民の暮らしの中にある課題に対しては、縦割り行政ではなく、部局横断的な取組がより有効であることから、「滋賀県基本構想」における部局横断的な政策の推進や県政経営会議における重要施策その他重要事項についての協議、論議と各部局相互の連絡調整等を通じて、横つなぎの総合行政をさらに推進します。

③県庁力最大化や職員の意識改革に向けた取組の推進

県民と対話し、共感を得ることにより、職員の意識改革を図り、県民目線で考えることができる職員を育成します。

部局および所属単位で「組織目標」を設定し、目標の共有やPDCAサイクルによる業務管理を行うことにより、県庁力の最大化や職員の意識改革を図ります。

また、職員が将来の県のあるべき姿を視野に入れて施策や事業について提案する職員提案の募集や、職員の柔軟な発想を業務改善につなげる「キラリひらめき改善運動」を実施し、職員の目的意識の醸成と斬新で自由な発想が活かされる職場風土づくりを推進します。

さらに、特別な事業予算を伴うことなく、県民サービスの拡大や様々な行政課題の解決につなげる「知恵出し汗かきプロジェクト」は、従来の取組趣旨に加え、県民との対話を推進するための必要な見直しを行い、「一緒にやりましょうプロジェクト」として実施します。

④職員の意欲と能力を高めるための人材育成の推進

自己啓発、職場研修、職場外研修の3つの能力開発の柱と人事制度を総合的に組み合わせ、意欲と能力の高い職員の育成を進められるよう、「人材育成基本方針」を見直します。

さらに、政策研修センターの研修のあり方について検討を行い、より効果的な研修内容への見直しを行います。

⑤女性や若手職員の活躍推進

女性職員が一層その能力を発揮し、県政のあらゆる分野で活躍できるよう、平成26年度に策定した「女性職員の活躍推進のための取組方針」に基づいた取組を推進します。

また、若手職員が一層活躍できるよう、積極的な登用に努めるとともに、人事制度についても所要の見直しを行います。

⑥人事評価制度の構築

平成26年4月から全職員に対象を拡大して実施している「自律型人材育成制度」については、OJTのツールとして有効に活用されるよう制度の定着を図ります。

また、職務を遂行するにあたり発揮した能力や挙げた成果を把握した上で行う評価の結果を人事管理に反映させる人事評価制度を構築します。

⑦コンプライアンスの徹底

職員には、「県民の負託に応じて適正に公務を遂行する」という原点に立ち返り、不祥事の防止はもとより、県民からの信頼獲得に向けて、積極的に行動する姿勢が求められます。このため、職員研修の実施や不祥事を防ぐ職場環境づくりなど職員のコンプライアンス意識向上の取組を推進します。

⑧職員の心身の健康管理の推進

職員が心身ともに健康で、県民サービスの担い手として質の高い行政サービスを的確かつ効率的に提供していくことができるよう、ワーク・ライフ・バランスを推進するとともに、健康の保持増進に向けた取組やメンタルヘルス対策を推進します。

⑨適正な定員管理・給与管理

職員数については、これまでの行政改革の取組により、すでにスリムな体制⁵となっていますが、県庁の組織力が最大限発揮できるよう、業務とのバランスを考慮した適正な定員管理を行います。

また、職員給与については、人事委員会勧告を基本に、地方公務員制度改革や国家公務員の給与水準等を踏まえて、必要な見直しを行い、適正に管理を行います。

⁵ 平成26年度の本県の一般行政部門の職員数は、全国の都道府県の中で3番目に少なく、人口1万人当たりの一般行政部門の職員数も、人口類似17県中2番目に少ない。

(2) 業務マネジメント

(県民サービスの面で期待される効果)

業務の効率化や民間活力の活用により、新たな行政課題への対応やきめ細かなサービスの提供につながるほか、経費の縮減による財政上の効果も期待できます。

また、公営企業や出資法人の経営の健全化を図ることで、それぞれが提供するサービスのさらなる向上につながります。

① ICTの活用による業務の効率化

ICTに関わる新たな技術やサービスの普及により、ICTを活用した行政サービスの充実や県民の利便性の向上、業務の効率化の可能性が高まっています。

業務の電子化の推進に向けて、県民ニーズの把握を行うとともに、現行の行政手続きや業務フローの見直し、整理・簡素化を進めます。

また、業務・システムの全体最適化を確実にかつ効率的に推進するため、庁内情報システムに関する情報の一元的な把握や管理に努めます。

さらに、行政サービスの向上や業務の効率化の観点から、社会保障・税番号制度に基づく個人番号（マイナンバー）⁶の独自利用について、庁内で検討を進めます。

② 民間活力活用の推進

民間が持つノウハウや技術の活用、コストの縮減、一時期に集中する行政需要への対応等の効果を踏まえ、民間活力の活用を推進します。

アウトソーシングについては、他の自治体における取組等を参考に、本県で導入可能な事例を洗い出し、導入拡大に向けた検討を行います。

PPP/PFIについては、新たに導入されたコンセッション方式⁷も含め、活用に向けた情報収集や全庁的な情報共有を図るとともに、企業との共同研究を進めます。

指定管理者制度については、制度導入から相当期間経過していることから、これまでの取組効果や課題を踏まえて、運用等の見直しを行います。

③ 作業等の省力化、仕事の進め方の改善、時間外勤務の縮減

事務・作業等については、実施方法や継続の必要性等について検討を行い、見直しや省力化を図ることで、業務の縮減につなげ、特に、全庁にまたがる事務・作業については、効率的な実施方法や受け手側の負担軽減等を十分検討した上で、実施することを徹底します。

また、朝礼・終礼の実施による時間管理や、地方機関とのオンラインによるWe

⁶ 特定の個人を識別する機能を有する個人番号の付番により、効率的な情報の管理、利用、複数機関の間での迅速な情報の授受を可能とする制度。

⁷ 施設の所有権を移転せず、民間事業者がインフラの事業運営に関する権利を長期間にわたって付与する方式。平成23年5月の改正PFI法では「公共施設等運営権」として規定されている。

b 会議の運用、定型業務に係るマニュアルの共有等、仕事全般に係る効率化を推進します。

こうした取組等により、公務能率の向上や職員の健康管理等の観点から、時間外勤務の縮減を図ります。

④行政の危機管理の徹底、事務処理誤り等の防止に向けた取組の推進

大規模地震の発生時にも県として遂行すべき業務を的確に実施するため、業務継続計画の実効性の確保・向上等に努め、危機管理の徹底を図るほか、情報通信ネットワークおよび情報システムの耐災害性の強化、情報漏えいリスクに対する人的および技術的対策の強化を図ります。

また、その他の行政分野においても、未然防止や発生時の迅速な対応を図る観点から、それぞれの業務の特性に応じた危機管理を徹底します。

さらに、事務処理誤りや不適正な業務処理等の防止に向けて、各所属におけるチェック体制の強化等を図ります。

⑤入札および契約に関する制度の適正化

透明性、公平性、競争性の確保に留意しつつ、品質確保および中小企業育成の観点から入札および契約に関して制度や運用の適正化を図ります。

予定価格の事後公表の継続と、総合評価方式の入札を推進するとともに、県内業者への優先発注や総合評価方式等により県内業者の受注機会の確保や下請への参加、県産材の利用促進を図ります。また、公共工事の品質確保に向けての国の入札制度改正の動向等を踏まえ、本県の建設産業の情勢に適合した入札制度の導入を検討します。

さらに、グリーン購入⁸・グリーン入札⁹、ナイスハート物品購入¹⁰、県内業者の活用・育成等、調達・契約における社会的要請について、適正・的確な対応を図ります。

⑥出資法人の経営改善、自立性拡大の推進

出資法人に対し人的・財政的支援を行う県として、出資法人の健全な経営が維持されるよう、適切な関与を行います。

平成9年度以降の5次にわたる見直しにより、出資法人の量的見直しが一定進んだことを踏まえ、今後は、特に出資法人における経営改善や自立性拡大に向けた取組を推進するとともに出資法人を取り巻く状況や業務内容の変化等に応じて必要な

⁸ 製品やサービスを購入する際に、環境を考慮して、環境への負荷ができるだけ少ないものを選んで購入すること。

⁹ 事業者の環境保全活動の促進を目的に、環境負荷の低減に積極的に取り組む事業者から、優先的に物品等の調達を行う制度。

¹⁰ 障害者の雇用および福祉的就労の促進を目的に、積極的に障害者を雇用している障害者雇用促進事業者や福祉的就労の取組を行っている障害者支援施設等から、優先的に物品等の調達を行う制度。

見直しを行います。

また、他の自治体の取組等も参考にしながら、出資法人および県における経営評価や情報公開を行い、透明性を高めます。

⑦公営企業の経営基盤の強化、自主性拡大

各公営企業が、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画を策定し、経営基盤の強化に取り組むとともに、各事業の状況等を踏まえて、自主性拡大に向けた取組を推進します。

流域下水道事業については、地方公営企業法の適用に係る検討を進めます。

公営競技事業については、平成 26 年度に策定する「中期経営計画」に基づき、経営健全化に向けた取組等を推進し、この中で地方公営企業法の適用についても検討するとともに、一般会計への繰出金の確保に努めます。

工業用水道事業および水道用水供給事業については、アセットマネジメントの手法により、財政収支計画等を踏まえた長期施設整備計画を策定し、料金体系の適正化を図るなど健全経営の維持に努めます。また、この計画に基づき、耐震対策や管路更新事業を着実に実施し、より安全・安心な水道を次世代に継承します。

病院事業については、医療介護総合確保推進法の制定など県立病院を取り巻く環境変化に対応し、安定的な経営基盤のもと、団塊の世代が 75 歳以上になるいわゆる「2025 年問題」を見据えた高度医療・全県型医療の推進など県立病院に求められる役割を今後も果たすことができるよう、国の公立病院改革の動向や他の自治体における地方独立行政法人化の状況も踏まえながら、病院機能および運営形態のあり方を検討します。

(3) 公共施設等マネジメント

(県民サービスの面で期待される効果)

公共施設等の長寿命化対策等を推進し、更新費用等に係る財政負担を低減・平準化することで、財政運営の安定化につながります。

また、施設の保全をきめ細かく、丁寧に行うことで、活力ある社会を築き、安全で快適な県民サービスの提供にもつながります。

①建築物におけるファシリティマネジメント¹¹の推進

高度経済成長期以降に建設された庁舎や学校等の建築物の老朽化が進んでおり、今後、順次更新時期を迎えることから、更新費用等への対応が財政上の新たな課題となっています。

こうした状況を踏まえ、平成 26 年 5 月に策定した「県有施設利活用基本指針」に基づき、施設総量の適正化、施設の長寿命化や有効活用等のファシリティマネジメントの取組を推進し、施設の質・量・費用の最適化を図ります。

②インフラ施設におけるアセットマネジメント¹²の推進

道路、下水道、農業水利施設等のインフラ施設の中には、昭和 47 年から始まった琵琶湖総合開発事業により集中的に整備されたものも多くあり、老朽化が進んでいることから、これまでから、各施設所管課において、アセットマネジメントやストックマネジメントの取組が進められてきました。

施設によって状況や課題が異なることから、それぞれの施設の状況に応じて、長寿命化や更新等に係る対策を計画的、効率的に進めます。

③「公共施設等総合管理計画」の策定および推進

建築物、インフラ施設、さらには公営企業所管施設も含めた全ての施設を対象に、今後の財政状況や人口動態等も踏まえて、更新・統廃合・長寿命化等の対応方針を長期的な観点から定める「公共施設等総合管理計画」を関係部局による横断的な検討体制のもとで平成 27 年度中に策定し、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進します。

¹¹ 土地・建物・設備等の財産を経営資源と捉え、経営的視点に基づき、総合的・長期的観点からコストの便益の最適化を図りながら、財産を戦略的かつ適正に管理・活用するための手法。

¹² 公共事業により造成された資産を効率的・経済的、また、環境にも配慮しながら維持管理する手法。

(4) 財務マネジメント

(県民サービスの面で期待される効果)

財政は、行政経営を支える土台であり、毎年度の収支均衡を図りつつ、将来にわたり持続可能な財政基盤を確立することで、県民ニーズに即した施策の展開や、質の高い行政サービスの安定的な提供につながります。

① 県税収入の安定確保等

県財政の根幹をなす県税収入の安定確保に向けて、地域経済の活性化等の推進により県税の増収に努めるとともに、滞納整理の早期着手や徹底した滞納処分の実施、さらには市町と県の連携強化等により、収入未済額の縮減に取り組むほか、税外未収金対策についても、着実に推進します。

② 歳入確保対策の積極的な推進

これまでから、自主財源の拡充に向けて、未利用財産の貸付や売却、ネーミングライツの売却、県有施設やホームページ等を活用した広告事業の展開、自動販売機設置に係る公募制、マザーレイク滋賀応援寄附の促進等に取り組んできましたが、こうした取組を推進し、歳入確保を図ります。

③ 受益者負担の適正化

公の施設や行政財産の利用に係る使用料や役務の提供に係る手数料について、社会経済情勢の変化や、国の消費税および地方消費税の改正の状況等も踏まえながら、適切な水準について定期的に見直し、必要な改定を行うなど、便益に応じた適正な負担を求めます。

④ 地方税財源の充実強化に向けた国への要請

人口減少・少子高齢化や公共施設等の老朽化など、直面する地域課題に的確に対応するためには、地方交付税をはじめとする地方税財源の充実強化が不可欠であることから、全国知事会とも連携を図りながら、法定率の引き上げ等による地方交付税総額の確保・充実や地方税制度の見直し等を国に対して要請していきます。

⑤ スクラップ・アンド・ビルドの徹底

「滋賀県基本構想」に掲げる施策の着実な推進に加え、国体開催に向けた施設整備をはじめとする大規模事業や公共施設等の長寿命化対策、年々増加する社会保障関係費など、今後増大することが見込まれる財政需要に的確に対応する必要があります。

今後も財源不足が見込まれる中、限られた財源を県政における重要課題等へ重点的かつ効果的に配分するため、スクラップ・アンド・ビルドを徹底し、あらゆる事

業において、社会情勢の変化や県民ニーズの把握、事業成果の検証などにより、必要な見直しを行った上で、新たな施策を展開することにより、真に必要な大規模事業に要する経費や社会保障関係費等のやむを得ない特定の経費を除き、一般財源ベースで前年度の歳出規模を上回らないよう最大限努力します。

⑥「選択と集中」による投資的経費の重点化

将来世代における公債費負担の軽減と財政の持続可能性を高めるため、国体開催に向けた施設整備など計画されている事業においては、整備内容の精査や経費の平準化を図るほか、その他の投資的経費についても、必要性や効果、緊急度等を見極めた上で、県民や将来の滋賀にとって真に必要な事業に対し、「選択と集中」により投資を行うこととします。

⑦人件費の抑制

適正な定員管理や給与管理を通じて、人件費の抑制に努めます。

⑧効率的な予算執行の徹底

事業の執行にあたっては、最少の経費で最大の効果を上げることができるよう、職員一人ひとりが、高いコスト意識を持ち、常に効率的な執行を徹底することで、無駄の排除と将来に向けた財源確保を図ります。

⑨財政運営上の数値目標の設定

県民に財政健全化に向けた取組の成果が見えるよう、財政運営上の数値目標を設定することとし、財源調整的な基金残高の確保や臨時財政対策債を除く県債残高の縮減に努めます。

2 進行管理

この方針の着実な推進を図るため、取組期間中の取組内容やスケジュールを定めた実施計画を策定し、その計画に基づいて毎年度の取組を実施します。特に主要な取組項目については、行政経営改革委員会において具体的な検討や評価を行い、効果的な推進を図ります。

また、実施計画に基づき、各取組項目の進捗状況や成果、課題等を毎年度分かりやすく取りまとめ、様々な媒体を通じて情報発信することにより、行政経営の透明化を図ります。

なお、取組期間内においても、本県の行財政を取り巻く環境に著しい変化が生じた場合は、適宜見直しを行います。